

## 予防接種当日について

接種会場での新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑え、予防接種をスムーズに行うため、ご協力をお願いします。

### ●持ち物

- ・接種券
- ・予診票※あらかじめ記入の上、お持ちください。
- ・本人確認書類(健康保険証や運転免許証等)

### ●服装

- 接種時、すぐに肩を出せる服装
- 例○)半袖のTシャツにカーディガンやジャケットを羽織る等
- 例×)袖を肩までまくりにくい分厚い生地や伸びない素材の服装
- ※マスクは、必ず着用してください。



↑ 郵送される封筒

### ●注意事項

- ① 予防接種は完全予約制のため、ご予約のない方は当日お越しいただいても接種できませんのでご注意ください。
- ② 持病をお持ちの方や薬を服用している方、接種に不安のある方は、必ずかかりつけ医に接種の可否を事前にご確認ください。(予診票にチェック欄があります)
- ③ 接種前に自宅で検温を行い、明らかな発熱や体調不良等の場合は接種を控えてください。
- ④ 接種費用は、無料です。(ワクチン詐欺にご注意ください)
- ⑤ 接種後は副反応等の確認のため、接種会場で一定時間お待ちいただきます。
- ⑥ 接種後、次回(2回目)の接種予定日をお知らせします。

### ●その他

- ・接種券のシールは剥さず、台紙のまま接種場所にお持ちください。
- ・予診票に未記入の項目があると、当日接種できない場合もありますのでご注意ください。

### ■ 予防接種についてのご相談

町健康福祉課 ☎ 0770-32-6713 (平日 9時～17時)

## ■ 接種可能な医療機関 ■

種別	医療機関名	予約開始日	接種開始日
個別接種	平日 午後1時30分～4時	美浜町東部診療所	4月21日(水)～ 5月10日(月)～
	指定する日時	・浅妻内科 ・さわい皮膚科クリニック ・関根クリニック ・田辺整形外科医院 ・レイクヒルズ美方病院	4月26日(月)～ 5月17日(月)～
集団接種	会場：美浜町保健福祉センターはあとびあ 時間：午後1時30分～4時30分 実施日：6/12、6/19、7/3(いずれも土曜日) ※1回目の接種日のみ予約可能です。	5月10日(月)～	6月12日(土)～

### 上記以外

敦賀市、若狭町のかかりつけ医での予防接種を希望される場合は、詳細が決まりましたら町ホームページ等でお知らせします。  
医療機関に直接お問い合わせいただいても、予約ができませんのでご了承ください。  
なお、町外(敦賀市・若狭町)での予防接種の開始時期は、6月中旬以降となる見込みです。

# 新型コロナウイルスワクチン 予防接種の受け方について

65歳以上の方の予防接種が、5月10日からスタートします。  
ご予約には、接種券番号が必要です。接種券がお手元に届きましたら、ご予約ください。

## 1. 予約する

コールセンター：0770-32-0320

(月～土) 9:00～17:00

または

ウェブ  
Web : <https://jump.mrso.jp/184420/>

(24時間)

※医療機関への直接予約はできません

予約はこちら



## 2. 予診票を記入する

未記入欄があると接種できないことがあります。

## 3. 受診する

接種券、予診票、保険証を持参  
肩を出しやすい服装で！



※ 65歳未満の方の接種については、  
決まり次第お知らせします。

### 接種券

### 予診票

### ● 個別接種希望の方

「コミュニティバス無料乗車券」をご希望の方に配布します！

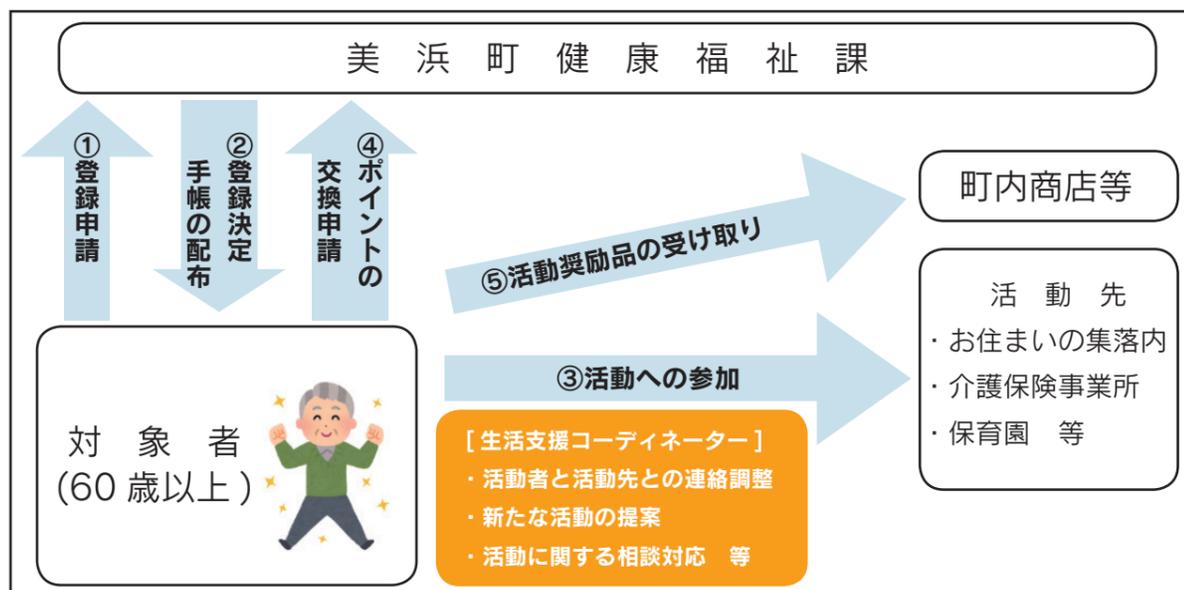
### ● 集団接種希望の方

無料運行バスを予定しております。  
詳細は決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

### ■ コミュニティバス無料乗車券のお申し込み

町健康福祉課 ☎ 0770-32-6704 (平日 9時～17時)

## 事業への参加の流れ



### ①登録申請

団体、グループごとに健康福祉課に参加登録申請書を提出していただきます。  
(申請に必要な書類は健康福祉課窓口での受け取りやHPからダウンロードできます)

### ②登録決定・手帳の配布

申請が認められた後に、ポイントを守るための「ポイント手帳」を配布します。(1人1冊)

### ③活動への参加

ポイント手帳を持って活動に参加します。グループのポイントシール管理者からポイントシールを受け取り、自分の手帳に貼ってください。

### ④ポイントの交換申請

貯めたポイントは半期ごとに交換ができます。5ポイントから活動奨励品と交換できます。ポイントの交換申請は個人でしていただきます。※次年度への繰り越しはできません。

### ⑤活動奨励品の受け取り

町内の商店等で活動奨励品を受け取っていただけます。

## 高齢者の皆さんの活躍を応援します！

# 美浜町地域あいあいポイント事業

## スタート！

※お問い合わせ先

町健康福祉課地域包括支援センター ☎32-6704

### 美浜町地域あいあいポイント事業とは

事前に登録した団体やグループが取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に高齢者等が参加した場合、その実績に応じて交換可能なポイントがもらえる事業です。貯めたポイントは、町内で使える活動奨励品(商品券等)に交換できます。

### 対象者

・美浜町内に住所を有する60歳以上の高齢者

### ポイント付与の対象となる活動

- ①地域貢献活動(町民生活の向上・改善、より良い地域づくりのために自主的に取り組む活動)
  - ②健康づくり活動(介護予防の自主グループ活動や町が実施する介護予防事業等)
  - ③ポイントシール管理(ポイントシールの保管、管理、配布等を行う方)
  - ④町老人クラブ会員
  - ⑤シルバー人材センター会員
  - ⑥健康診断の受診
- ※活動の一例です。



### ポイント付与のルール

- ・1ポイント(ポイントシール1枚)=100円相当となります。
- ・おおむね1時間以上の活動1回につき、1ポイントとなります。  
※活動時間が2時間以上でももらえるポイントは1ポイントです。
- ・1日に2ポイントまで貯めることができます。
- ・1年間で100ポイントまで貯めることができます。

## 事業説明会を開催します！

地域あいあいポイント事業に多くの方が参加していただけるよう、また地域活動への理解を深めていただけるよう説明会を開催します。興味のある方は、お気軽にお越しください。

### 内容

- ・登録申請
- ・グループでの活動相談

### 進め方

グループごと、個人ごとに説明を行います。1グループあたり30分程度を予定しています。

### 定員

1日5グループ程度  
(1グループ5名まで)

### 時間

全日9時30分～11時30分

### 日程表(5月)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
	役場101 会議室	なびあす和室		なびあす研修室2		
16	17	18	19	20	21	22
	役場101 会議室	佐田 公民館	佐田 公民館	南西郷 公民館	南西郷 公民館	
23	24	25	26	27	28	29
	役場101 会議室	北西郷 公民館	北西郷 公民館	なびあす研修室2		
30	31					
	役場101 会議室					

## 健康づくり研修会を開催します！

お住まいの地域で自主的に健康づくり活動に取り組んでいただけるよう研修会を開催します。「健康のために何をしたらいいのかわからない」「日頃から体を動かして元気でいたい」等健康づくりに興味のある方はお気軽にご参加ください。

**日時** 5月11日(火)、25日(火) 両日13時30分～15時30分

※どちらか都合のつく日にご参加ください。

**場所** 美浜町保健福祉センター はあとびあ(美浜町郷市25-20)

- 内容**
- 1 地域あいあいポイント事業の概要
  - 2 健康寿命の伸ばし方
  - 3 健康づくり活動をやってみよう
  - 4 地域づくりの実践

**定員** 30名(要予約)

**その他** 体を動かしますので、動きやすい服装で上履きをご持参の上、お越しください。

参加費  
無料

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料  
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等  
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
- ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利息、雑入等
- ⑦地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
- ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
- ⑨其他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金
- ※依存財源…国や県等から交付されるお金
- ※基金…特定事業等を行うために積み立てたお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営や総合体育館等の管理・運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

予算総額

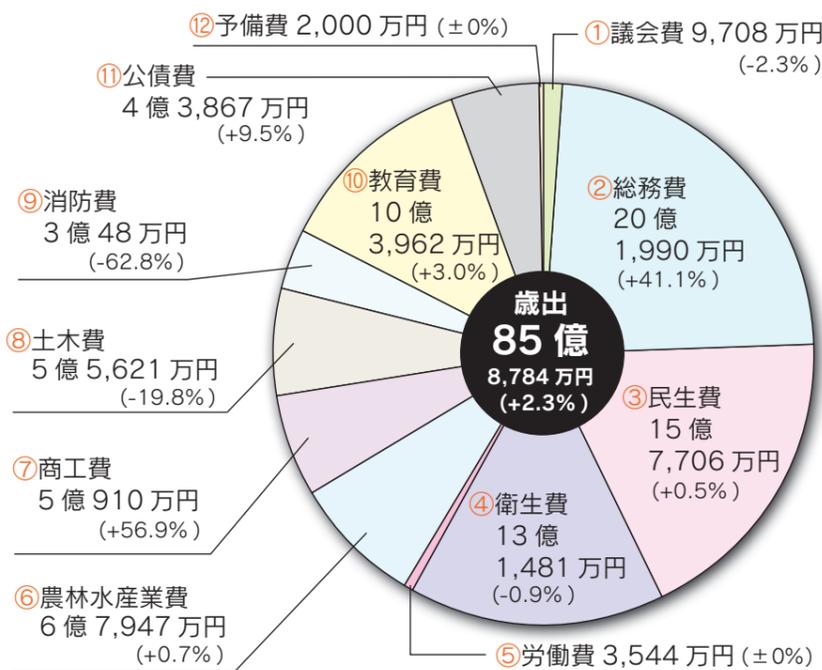
127 億 2,930 万円

一般会計 85 億 8,784 万円  
特別会計 37 億 7,595 万円  
企業会計 3 億 6,551 万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

一般会計歳出

※( )は対前年度比



特別会計・企業会計

※( )は対前年度比

会計区分	予算額
特別会計	診療所事業 1億3,627万円(-1.6%)
	国民健康保険事業 12億6,712万円(+1.0%)
	後期高齢者医療事業 1億3,498万円(+8.1%)
	介護保険事業 11億4,652万円(-7.8%)
	簡易水道事業 2億3,208万円(+26.9%)
	集落排水処理事業 1億5,268万円(-11.4%)
	公共下水道事業 5億950万円(+2.3%)
	産業団地事業 541万円(-29.2%)
	住宅団地事業 1,827万円(-11.4%)
	道路用地取得事業 1億7,312万円(-68.8%)
合計 37億7,595万円(-10.1%)	
企業会計	上水道事業 3億6,551万円(+19.3%)

美浜町の3つの財布

町では、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

① 一般会計

町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。

② 特別会計

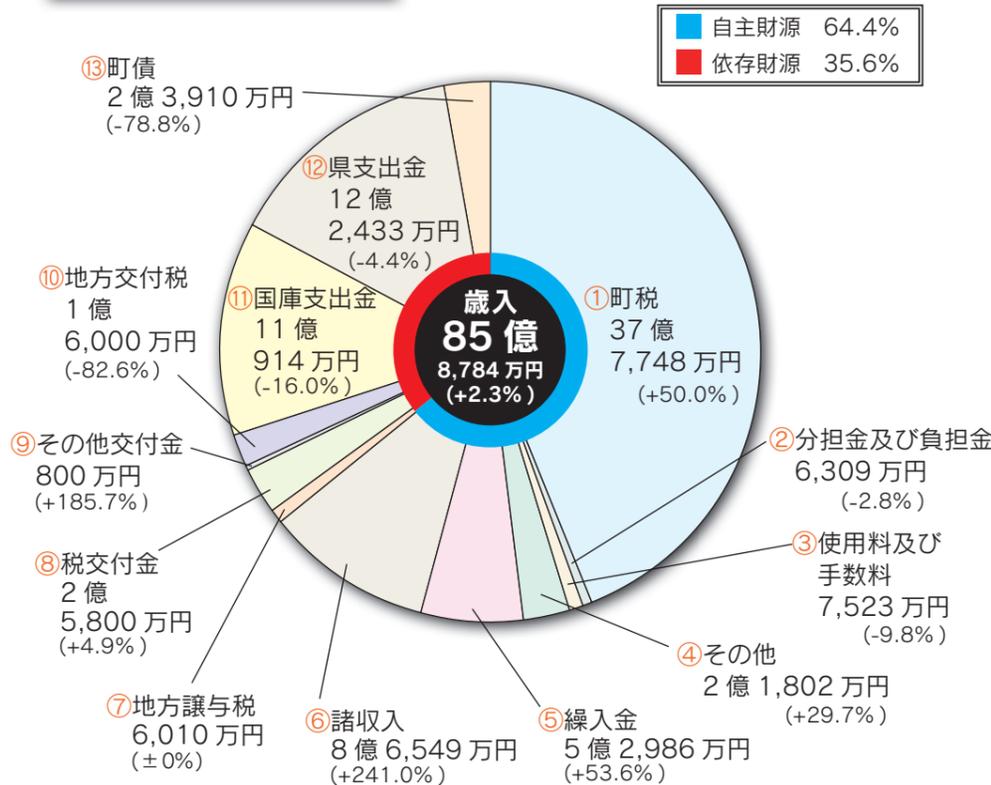
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中には10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。

③ 企業会計

一般の会社と同じ会計方式をとる財布で、現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

一般会計歳入

※( )は対前年度比



歳入では、総務費においてケーブルテレビ施設更新工事や新型コロナウイルス感染症対策等により前年度に比べ5億8,800万円の増額となったほか、商工費では、三方五湖ゾーンの整備工事等により前年度比1億8,454万円増の5億910万円となりました。また、土木費では、町道日向線改良事業の完了等により前年度比1億3,757万円の減額、消防費では、敦賀美方消防組合負担金の減等により5億729万円の減額となっています。

歳入では、町税で固定資産税(償却資産)の増加により、前年度に比べ50・0%増の37億7,748万円が全体の44・0%を占めております。また、地方交付税は82・6%減、国庫支出金で16・0%、県支出金で4・4%の減となっています。町債については、臨時財政対策債及び建設事業債等の減により、78・8%減の2億3,910万円となっています。

一般会計の予算規模は、85億8,784万円、前年度に比べ、2・3%の増となりました。

一般会計は前年度比2・3%増

3月3日から22日にかけて開催された町議会で、令和3年度予算が可決されました。令和3年度予算は、「第五次美浜町総合振興計画」の後期基本計画と「第2期美浜町創生総合戦略」の初年度として、5年間で優先的に取り組むべき施策や新型コロナウイルス感染症対策事業に対して、重点的に予算を配分しました。

予 算

## キーワードその4

## 地域力向上

### ■我が家の子育てプラン事業 (150万円)

子育ての不安軽減や孤立化の解消を図るため、子育てに前向きな気持ちで向き合える方法を学ぶ講習会や父親の積極的な子育て参加を促すための講演会等を開催します。

### ■老朽危険家屋等対策事業 (249万円)

老朽危険空家の解体除却を促進するため、空家解体に対する補助を行います。

### ■自主防災組織整備事業 (148万円)

地域防災力の向上を図るため、各集落における自主防災組織設立のための経費や資機材購入、組織の運営費等に対する補助を行います。



自主防災組織による消火訓練

## キーワードその5

## 人口減少対策

### ■新たな出会い応援事業 (815万円)

新たな出会いの機会の創出や新婚世帯の引っ越し費用等への支援を行う等、婚活や結婚を応援します。

### ■母子保健事業 (595万円)

妊婦・乳幼児に関する相談・教室や乳幼児集団健診、母子保健推進員による家庭訪問、母子保健活動の支援、不妊治療の費用の助成等に加え、新たに、不妊治療に係る通院交通費用の助成を行います。



母子保健事業の様子

### ■みはママサポート事業 (185万円)

産後の育児不安や母の心身の安定回復を図るため、産婦健診や産後医療相談、産後ケアサービス利用等に係る費用助成に加え、新たに、デイサービス型の産後ケア事業を実施します。



美浜町農業人材育成拠点研修施設

### ■農業人材育成拠点整備事業 (3億2,371万円)

新規就農者等の確保・育成及び交流人口の拡大を図るため、観光農園及び生産施設の整備を行います。

### ■新規就農支援事業 (527万円)

新規就農者等に対する支援を行うとともに、新たな新規就農者を確保するため、就農希望者を町に集め、人材育成拠点施設を起点に町内の農地や担い手の話を聞くバスツアーを開催します。



空き家マッチングツアー

### ■空家利活用促進事業 (490万円)

増加する空家の利活用を促進するため、NPO法人ふるさと福井サポートセンターとの連携による空き家マッチングツアーを開催するほか、空家の購入やリフォーム等に対して支援を行います。

# 令和3年度 美浜町の主要事業

町では、まちづくりの施策を第五次美浜町総合振興計画に沿って展開しています。今月号では、第五次美浜町総合振興計画後期計画で策定した「5つのキーワード」に基づく優先施策に沿って、令和3年度の事業を紹介します。(金額は事業費)

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

## キーワードその1

## 情報化社会の推進

### ■地域情報化推進事業 (607万円)

地域情報化やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を図るため、行政サービスにおける効果的なICT利活用の検討や地域情報化推進の指針となる基本計画を策定します。

### ■庁舎Web会議ネットワーク整備事業 (1,605万円)

ウィズコロナに向け、「新しい生活様式」に対応できるよう、Web会議用ネットワークを役場全庁に整備し、議会や会議等で活用するための環境を整えます。



ペーパーレス化の導入を進める美浜町議会

## キーワードその2

## にぎわいゾーン整備

### ■美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業 (3億2,217万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、美浜駅前広場の歩行者等の安全を確保するための広場拡張整備工事や歩行者の利便性向上のために歩道部に雨や雪等を避けるシェルターを整備します。

### ■美浜駅前改修事業 (6,582万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、町の玄関口の役割を担うことになる美浜駅の利便性・快適性の向上を図るため、老朽化した駅舎や駅トイレ等の改修を行います。



JR美浜駅

## キーワードその3

## 北陸新幹線敦賀開業

### ■三方五湖ゾーン整備事業 (2億5,778万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、三方五湖ゾーンの観光の目玉として開発した電池推進実証船の商用化及び2隻目となる商用船の建造工事等を行います。

### ■三方五湖ゾーン活性化事業 (1,363万円)

三方五湖ゾーンの活性化を図るため、観光振興を図る人材として地域おこし協力隊を採用するほか、三方五湖遊覧船や観光誘客事業等を担う三方五湖DMO(株)の活動に対する支援を行います。



電池推進実証船

### ■観光おもてなし推進事業 (173万円)

北陸新幹線敦賀開業に向け、地域住民や関係機関等が互いに協力し合い、景観の向上等、観光客の受入環境を整備する活動に対して支援を行います。



タタ子バイパスの花壇